

広島大学では、文部科学省 令和6年度 大学教育再生戦略推進費「多文化共修キャンパス創出支援事業」(タイプI)に応募し、採択されました。本事業では、日本人学生と外国人留学生がそれぞれの文化的多様性を活かし、ともに共修する教育活動である「多文化共修」を行うことが求められており、本学においてはステップアップ型の多文化共修科目を開設します。

今回の公募では、「多文化共修科目」を担当できる特任教員1名を募集します。

※別紙参照：多文化共修キャンパス創出支援事業に関する概要

広島大学 IDEC 国際連携機構長 市橋 勝



2025年5月21日

関係各位

広島大学 IDEC 国際連携機構 機構長
市橋 勝 (公印省略)

広島大学 IDEC 国際連携機構特任教員の公募について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本機構では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 (配属)

広島大学学術院 (IDEC 国際連携機構)

2. 勤務地 広島大学東広島市鏡山 1-5-1 (東広島キャンパス)

その他大学が定める就業場所

3. 職名・人員

特任教授, 特任准教授, 特任助教又は特任学術研究員 1名 (フルタイム契約職員)

※採用時の業績審査により, 上記職名のいずれかに決定します。

※特任学術研究員として採用される場合は, 併せて称号を授与します。

4. 採用予定年月日

2025年10月1日以降のできるだけ早い時期

5. 有期雇用契約期間

採用日から2029年3月31日まで

(1) ただし, 2013年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は, その期間を考慮した期間となります。

(2) 雇用期間の更新はありません。

(3) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため, 労働契約法第18条第1項に規定する無期転換申込権発生までの期間は10年となります。

6. 従事する予定業務

(雇入れ直後)

(1) 「7. 専門分野」の研究に関すること。

(2) 「8. 担当科目」における授業及び大学院生・学部生への指導に関すること。

- (3) 全学及び研究科，学部，センター等における管理運営に関すること(各種会議への参加，各種委員会委員としての活動等)。
- (4) その他，教育研究等組織の長が指示する業務。
- (5) 多文化共修キャンパス創出支援事業に関する業務。

(変更の範囲)

大学が定める業務

7. 専門分野

地域課題解決のためのフィールドワーク・調査等を通じた実証研究

(公共政策，経済学，マネジメント，都市計画，国際理解教育，地域研究 等)

※「多文化共修キャンパス創出支援事業」に関する授業担当及び事業の実施運営に積極的に参画できる教員を採用するため。

8. 担当科目

以下の科目を担当することを予定します。

- (1) 学部（専門教育科目）： 地域課題共修方法論
- (2) 学部（専門教育科目）： 地域課題共修演習
- (3) 大学院（博士課程前期）： 国際共修チームプロジェクト
- (4) 大学院（博士課程前期）： 国際共修ワークショップ
- (5) この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目

※担当いただく科目は変更又は追加する可能性があります。

9. 応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (2) フィールドワークを通じた国際通用性のある学術論文実績があること。
- (3) 大学院における博士課程前期・博士課程後期の論文指導ができること。
- (4) 英語による教育・研究指導ができること。

10. 応募書類

- (1) 履歴書（別添様式使用，写真貼付）。過去5年間に広島大学で雇用（TA，RA，研究員等を含む）されたことがある場合は，漏らさず記載してください。
- (2) 研究業績一覧（各研究業績に番号を付け，審査付論文の番号にはアンダーライン，主要研究業績5点には番号の冒頭に*印を付けること。）
- (3) 主要な研究業績5点（別刷又はコピー，著書）
- (4) 教育上の主要な業績
- (5) 社会貢献に関わる主要な業績
- (6) 大学等における管理運営に関わる主要な実績
- (7) 最近5年間における外部資金の獲得状況
- (8) 研究・教育に対する抱負と中長期計画（2,000～3,000字）
- (9) ResearcherID または ORCID 情報（様式任意）
※Clarivate Analytics 社または ORCID web ページより取得が可能。

11. 応募期限

2025年6月30日（月）17:00（日本標準時）（必着）

12. 応募書類送付先

ファイルをクラウド (Dropbox, Google Drive, One Drive など) に置き、本文中にリンクを示したメールを kokusai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp まで送信してください。数日中に受領確認メールを返信します。

メール件名は「IDEC 国際連携機構 (ソーシャル) 特任教員応募書類_氏名」としてください。

13. 選考方法

(1) 書類審査

(2) 必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は、原則として、英語による模擬授業を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。

(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績 (研究業績, 教育業績, 社会貢献等) 及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

14. 勤務形態

(1) 勤務時間 8:30~17:00 (月~金), 休憩時間 12:00~12:45 (専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分働いたものとみなされます。)

(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日 (祝日を除く。) です。

(3) 休日は、原則として土曜, 日曜, 祝日となります。

15. 給与等

(1) 採用となった方には、年俸制 (教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則) が適用されます。

(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は、競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより、確保された財源を研究者自身の処遇改善 (給与の上乗せ) や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し、研究者が安心して研究に集中できる環境を整備しています。

16. 募集者名

国立大学法人広島大学

17. その他

(1) 試用期間: あり (6月間)

(2) 応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。なお、採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて返却いたします。

(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部, 研究科, 研究院, 病院などの教育研究組織に配属されます。

(4) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、他の教育研究組織の教育・研究, 全学事業を担当することもあります。

(5) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報 (研究職, 事務職等) を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。

求人情報: <https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>

(6) 広島大学は、2020年1月からキャンパス内全面禁煙となっています。

18. 問い合わせ先

広島大学国際室国際部グローバル化推進グループ（総務担当）

E-mail: kokusai-soumu (at) office.hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。

TEL: +81-(0)82-424-4345